

2019年度（平成31年度）学校法人幾徳学園事業計画

I. 現状認識

近年大学を巡る環境は厳しさを増しており、2018年度は、私立大学の36%に当たる210校で定員割れが生じている。また、大学全入時代による入学学生の多様化が進んでおり、学習意欲、学力低下の問題も深刻となっている。このため、学士課程教育の構築に関する指針が中央教育審議会より示され、各大学は自ら教育目標（使命）のもと、学位授与等基本方針を定め、運用し、その成果を評価・改善する内部質保証システムの構築と大学基本情報(大学ポートレート)の公表を行っている。さらに、同審議会より長期的大学教育の在り方の答申において、新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて、学生の主体的学び、考える力を育成する教育課程の導入、教育力向上等が求められている。また、高大接続改革とそれに伴う入試改革も進行している。加えて、国際的に活躍するグローバル人材を養成する教育や学生の就業力向上のためのキャリア教育（職業教育）への対応も一層必要とされている。

我が国は、少子高齢化、長引く個人消費の低迷、東日本大震災をはじめとした震災等の復興問題など依然として不透明な状況にあり、人材育成・イノベーション創出を担う大学に対する社会の期待は大きい。このため、さらなる大学改革の実行力として、学長を中心とするガバナンス体制を確立するための学校教育法の改正が行われた。

このような現状のもと、本学が建学の理念に基づき社会に貢献できる人材を送り出すためには、持続的発展を展望する中・長期方針のもと、教育・研究・社会貢献の分野において本学らしい個性、特色を発揮する諸施策を積極的に実施するとともに、そしてこれを支える経営基盤とガバナンスの強化、リスクマネジメントの徹底が必要となっている。

II. 中期方針

本中期方針では2019年度から2023年度にいたる個別事業計画の指針を定める。中期方針の策定にあたっては、本学教育研究の長期方針3本柱である「考え、行動する人材の育成—社会で活躍する人づくり」「社会的課題・ニーズに対応する研究の推進」「地域連携・地域貢献の重視」に基づくものとする。

2019年度は、中期方針の初年度であり、それらをベースとする諸施策を確実に推進する計画である。

（1）建学の理念を尊重し、学生本位主義を堅持

本学は、広く勉学旺盛な学生を集め、豊かな教養と幅広い視野を持ち、創造性に富んだ専門技術者を育て、科学技術立国に寄与するとともに、教育研究を通じて地域社会との連携強化に努める。本理念にあるとおり、「良い学生を社会に送り出す」ことは本学共通の目標であり、その実現に向けて「学生本位主義」を原点とする。これはどのような時代環境

におかれても常に変わらないものと尊重し、中期方針の基盤とする。

（個別事業計画 1 に対応）

（2）PDCAサイクルに基づく質の保証・向上

量から質への変革の時代において教育研究や経営について内部質保証委員会、自己評価委員会のもと全学的なPDCAサイクルにより質の向上に努める。特に、3つのポリシー

（教育の基本方針）に沿った教育を確実に運用していく。（2018年に受審した大学基準協会の認証評価における指摘事項について確実に対応していく。）また、本学の活動・データについては、大学ポートレートの利用を引続き行うとともに、本学のホームページ等でより積極的に公表を進める。（個別事業計画 2 に対応）

（3）教育研究の充実

本学は、「考え、行動する人材の育成—社会で活躍できる人づくり」を教育目的とし、①創造する力、②豊かな人間性、③コミュニケーション能力、④基礎学力の4項目の涵養・向上を教育目標とした学部教育と大学院教育の充実を図っている。そして、このため、教育研究組織、教員・教員組織、学部・大学院教育改革、教員支援体制、設備・環境を充実する。特に、2012年度から「何を教えたかより何を学んだか」を主眼に導入した新教育課程の全学共通基盤教育、キャリア教育、ユニットプログラム、スーパーサイエンス特別専攻等の教育プログラムについては基本的路線を踏まえつつ、体系、内容を見直す。見直しにあたっては、3つのポリシーの運用を根幹として、学部・学科間連携、産学連携、先進ICTの活用など多様な視点を加えていく。そして、常に教育力の向上を図り、これにより本学に受入れた学生の学士力を確保し、入学から卒業に至るまで全責任を負担する「最も面倒見のよい大学」を目指す。

また、グローバル化への対応として語学力の向上を目指した教育に加えて、大学院を中心に英語による授業の実施を推進する。

大学における教育と研究は両輪であり、これらが相互に良い効果を果たしていくという認識のもと、社会的課題を具体的に解決する先端的研究に取組み、外部資金の獲得、産学共同研究を推進する。今後成長の期待される「環境・エネルギー」、「情報」、「健康・生命科学」を重点研究分野と定め、研究所・センター、重点プロジェクトの設置、全学シンポジウムの開催などにより具体的成果を挙げていく。併せて、先進技術研究所において、本学の有望な基礎研究をさらに発展させた実用化研究を推進する。

これらの研究成果により学生を育成することに加えて、学問を切り開く大学としての社会的貢献を果たす。特に、進展している第4次産業革命・Society 5.0に対応し、人工知能（AI）に関する研究所の設置、教育課程の配置等により全学的教育研究体制を整え、AI革命を先導する大学の役割を果たしていく。

（個別事業計画 3、4、5、6 に対応）

（４）学生支援の充実

学生生活面での支援を充実する。特に、大学は学びの場であるが、同時に人間形成の場でもあるので、キャンパスや地域で学生が主体となった活動を通して人間性、社会性を養うとともに、キャリア教育を充実し、就職率のさらなる向上を図る。また、教育研究施設・設備の充実とともに自然災害に対する安全安心対策に一層配慮する。併せて、学生の快適な通学環境の整備にも取り組む。（個別事業計画 7、8 に対応）

（５）地域連携およびグローバル化の推進

建学の理念に即し、神奈川県、県央地域、厚木市との連携を強め、教育研究を通じて地域貢献を活発化するとともに地域の拠点大学として地域活性化に貢献する。また、本学のグローバル化を積極的に推進するため、海外向け大学情報の充実、アジア圏を中心とする海外大学・研究機関との連携促進、国際教育研究シンポジウムの開催、海外留学研修の活発化、留学生の交流支援などを行う。（個別事業計画 9 に対応）

（６）経営の安定化

18 歳人口の再減少も始まり、本学を巡る情勢も一段と厳しくなることを踏まえ、厳格な定員管理のもとで入学者の確保を第一に、ブランドイメージの確立と認知度のさらなる向上を図っていく。また、収入源の多様化と併せて研究経費を含めた聖域なき経費の見直しなどにより経営の効率化を徹底し、適正な収支水準の維持と投資資源の確保を着実に進める。

学部学科構成や事務組織の見直しについても、教職員の役割と責任を明確化して人材の多様化を進めるなど積極的な経営改革を推進していく。一方で、震災、情報セキュリティ、ハラスメントなどのリスクに対する意識を高め、さらに地域に信頼される安全・安心なキャンパスを構築していく。併せて、IT の急激な進歩に対応する学内情報基盤の改善・再整備についても着実に実施していく。（個別事業計画 10 に対応）

Ⅲ．2019 年度（平成 31 年度）の個別事業計画

（◎：短期、○：中期、無印：継続的に毎年実施）

1．理念・目的

- （１） 大学・学部・研究科の理念・目的を定期的に検証する仕組みの推進と検証
（外部動向を理念・目的と中長期方針に反映する体制の確立）
- （２） 中長期方針をベースにした各部門の具体的事業計画との整合

2．内部質保証

2-1 内部質保証

- （１）◎内部質保証システムの運用と適切性の検証

- (2) ◎内部質保証システムを有効に機能させるためのPDCAサイクルの点検と評価
- (3) ◎自己評価委員会の運用と検証
- (4) ◎内部質保証委員会および自己評価委員会と関連委員会の連携機能強化
- (5) 大学ポートレートの内容充実を通じた情報公開の推進

2-2 3つのポリシーに基づく教育の質保証と向上

- (1) ◎3ポリ運用委員会による運用実効化の推進
- (2) ○3つのポリシーに基づく教育の質保証PDCAサイクルの点検と改善
- (3) ○3つのポリシーに基づく教育の質保証評価結果の外部公表の検討

3. 教育研究組織

3-1 基礎・教養教育センター

- (1) ◎学科教育との連携強化、適合性の検討
- (2) ○学問の動向、社会的要請、大学を取巻く国際的環境等、現状のみならず将来を展望した教育方針の検討

3-2 図書館

- (1) ○学生の学修活動に踏み込んだ能動的な学びを促すサービスの強化
- (2) ○地域における知的情報拠点としての役割の強化（機関リポジトリを基盤として）
- (3) 教育研究のニーズに対応した学術情報資源ナビゲーションシステムの維持・改善
- (4) 本学の教育研究分野と関連性の高いメディアコンテンツの充実と利活用の推進

3-3 情報教育研究センター

- (1) ◎本学の情報システムの統合化と管理運用の改善
- (2) ○電子出版物の教育への活用
- (3) ○情報セキュリティに関する啓蒙活動の推進
- (4) 教育研究支援（教育用PCの運用とリテラシー教育への支援、ITを活用した新たな教育サービスの検討など）
- (5) 研究部門の充実と成果の評価、管理体制の点検・評価
- (6) IT教育シンポジウムの開催

3-4 工学教育研究推進機構

- (1) ◎外部資金の導入促進
- (2) ◎研究活動における不正行為防止への対応（倫理教育の徹底など）
- (3) ○産官学共同研究の推進
- (4) ○研究戦略部門の運営と評価

- (5) ○A I に関する研究所の設置および15研究所の活性化と研究体制強化
- (6) 組織的な教育研究への支援（大型競争的資金導入の実現）
- (7) 地元企業との産学共同研究の推進
- (8) 大学内の人的資産を集結した研究の提案と推進強化
- (9) 大学発ベンチャの支援
- (10) 研究広報の啓蒙と支援

3-5 教育開発センター

- (1) ○3つのポリシーPDCAサイクルに関連したFDの企画と実施
- (2) ○教育力向上のためのFDプログラムの策定と実施
- (3) ○カリキュラムにあわせた学習成果評価方法の提案と試行
- (4) DP到達度評価のためのアセスメント・テストの検討

3-6 国際センター

- (1) ○国際交流促進（特に東南アジア諸国との連携・協力関係の推進）
- (2) ○学術交流協定の促進と協定校との関係強化
- (3) ○国際的なシンポジウムや講演会の企画・実施
- (4) ○英語版の大学ホームページの充実による外国向け情報発信の強化
- (5) 海外留学の支援、留学生の受入れ体制の充実（特に東南アジア諸国からの留学生受入れ推進など）、短期研修コース受入れ体制の整備、インターナショナル・ラウンジ等情報交流の場の充実
- (6) グローバル化対応のためのSDの実施、海外インターンシップの実施、外国人留学生、外国人教員と地域住民との交流、公開講座など、グローバル化環境の整備
- (7) GAA(Global Asian Access)への参加

3-7 教職教育センター

- (1) ◎再課程認定の結果にもとづく教育プログラムの推進と点検・評価
- (2) ○教職教育の質保証PDCAサイクルの点検と改善
- (3) ○教職教育の質保証評価結果の外部公表の検討

3-8 IR・企画推進室

- (1) エンロールメント・マネージメントの分析の提供により、APに則った学生確保および適切な学生支援の充実
- (2) 今後の継続的な18歳人口減少に対応できる戦略の検討、策定に寄与する情報収集整理と分析

3-9 地域連携・貢献部門(あつぎ市大学連携プラットフォーム)

- (1) ◎厚木市内5大学が連携協定を結び、地元市の課題解決への実践
- (2) ○厚木市の安心安全を目指すセーフコミュニティへの貢献として5大学協働による地域連携災害ケアプロジェクトの組織化

4. 教育課程・学習成果

4-1 学部における教育内容・方法・成果

- (1) ◎DPおよびCPの学生への周知と履修指導の改善
- (2) ◎成績評価、単位認定の適切な実施に向けた改善
- (3) ○キャリア系科目の見直しと実施案の策定
- (4) ○シラバス内容と授業実施との評価・改善
- (5) ○CAP制の見直しと実質化
- (6) CPに基づいた学位課程に適切な授業科目の設置と教育課程の体系的な編成の点検と改善
- (7) 各学位課程での編成方針および教育内容の妥当性評価と改善
- (8) 教育に関わるIR評価や学生の自己評価などの情報のカリキュラム・教育指導への反映、改善
- (9) 学位課程内の各種教育プログラムの実施状況の評価と改善
 - ① スーパーサイエンス特別専攻の教育プログラム体系と内容の見直し
 - ② JABEE（日本技術者教育認定機構）教育プログラムの存続の意義の明確化と情報交換の充実
 - ③ Stop the CO2教育プログラムの実施状況の評価と改善
 - ④ AIリテラシー教育プログラムの新規立上げと展開の検討

4-2 大学院における教育内容・方法・成果

- (1) ◎大学院の充実・強化のためのPDCAの仕組みの運用
- (2) ◎研究指導計画（研究指導方法、スケジュールなど）の学生への明示方法の改善
- (3) ◎各専攻の学位論文の審査基準の確認と統一化の検討
- (4) ○英語による授業の実施
- (5) 入学者増へ向けた施策の立案と実施

5. 学生の受け入れ

- (1) ◎入学者選抜統括委員会の運用と点検・評価
- (2) ◎新テスト導入を含む高大接続改革および教育体系との連携により留意したAPの点検評価の仕組みの構築
- (3) ◎合理的配慮を必要とする受験生について、その「合理的配慮」の策定と公表

- (4) ◎大学院博士前期課程の学内推薦入試の選抜基準統一化の検討
- (5) ○アドミッションオフィスの運用と点検・評価
- (6) ○入学前教育の充実（入学後の教育体系との連携）
- (7) 入学定員超過率の厳格管理の継続的推進

6. 教員・教員組織

- (1) ◎学部学科の将来計画と経営を考慮に入れた教員配置
- (2) ◎教員組織の点検・評価の仕組みの構築とそれに基づく行動計画方針の検討
- (3) 大学院におけるFDの推進
- (4) 教育研究活動をより一層推進するための教員組織、教育支援の検討
- (5) 教育成果のさらなる向上と本学の特長のアピールも考慮した教育開発、推進の拠点構築の検討と実施

7. 学生支援

7-1. 学生指導とサービスの向上

- (1) ◎学生支援方針の策定・公開
- (2) ◎学生支援総合会議の運用強化
- (3) ◎全学サポート体制組織による支援体制の充実、障害者差別解消法への適切な対応
（学生支援総合会議および障害学生支援検討委員会の運用、支援ボランティア学生の育成）
- (4) ◎学生の快適な通学環境の整備
- (5) ◎高等教育無償化に向けた体制整備
- (6) ◎ハラスメントに対する迅速な対応の仕組みの見直し、予防対策の周知徹底
- (7) ○学生生活全般の指導とサポート、中退防止対策の推進
（学科毎の学生指導体制の構築の支援、中退防止対策運営員会を軸とした大学全体の取組体制の整備[教務委員会、学生部委員会、早期学生支援室、IR・企画推進室の連携]）
- (8) ○ピアサポートの推進
- (9) ○学生のエコ活動など自主的ボランティア活動、社会参加型活動による人間形成・成長の育成支援
- (10) ○各種スポーツ、文化活動の強化支援
（学生組織との連携による支援の強化、学長杯ソフトボール大会、体育祭、県央三大学対抗戦、学園祭など学生主導企画実施の支援、学内開催の公式戦応援による学生の一体感の醸成）
- (11) ○社会的要請に基づく学生教育（消費者教育、有権者教育、食育、アルバイト、マイナンバー制度など生活に密着した法律に関する教育など）の推進・充実

- (12) 学生相談室、健康管理室などによる学生生活の一層の支援
- (13) 新入生父母説明会(入学式当日での全学科実施に伴う開催形式の変更対応)、地区別父母説明会、個別相談会の充実による早い段階からの保護者との連携強化
- (14) 各種コンテストの実施、学生主導の学内活性化イベントの企画・実施の支援
- (15) 大震災など緊急事態に備えた安否情報連絡網や避難実地訓練の必要性の周知徹底

7-2. 就職支援

- (1) ◎就業力育成支援の推進
(インターンシップ、産学連携プログラムへの参加学生増加に向けた支援体制強化、学生のキャリア力の評価、教職員のキャリア支援に関する研修会の充実など)
- (2) ○大学院生・留学生の就職(進路)支援強化
- (3) 就職率の向上、離職率の低減化策の検討
- (4) キャリアアドバイザーと教員との連携促進
- (5) 新分野企業を含む新規就職先の開拓と連携強化
- (6) 卒業生へのアフターケアの強化(進路未決定者・転職希望者への支援を含む)

8. 教育研究等環境

- (1) ◎教育研究活動に関する環境、条件等の整備方針の公表
- (2) ◎施設の充実(多目的広場の建設など)
- (3) 諸設備の活用(学生および行政・地域住民による有効利用など)
- (4) ○学内施設の改善(大学内案内サインの国際化対応など)
- (5) 省エネルギー化およびエコ活動の推進
- (6) バリアフリー対応の推進

9. 社会連携・社会貢献

- (1) ◎社会連携・社会貢献の具体化に向けた方針の公表
- (2) ◎厚木市との包括協定に基づく地域連携の推進(災害対策として広域避難協定など)
- (3) ○小中学校の教育支援、高大接続・連携の充実、出前講義の充実
- (4) ○幼稚園・保育園の年長組、小学生への理科教育の支援(KAIT未来塾の充実など)
- (5) ○社会人再教育、あつぎ協働大学における講座、生涯教育体制の整備・充実
- (6) 神奈川県内大学との連携強化
- (7) 企業との産学共同研究の推進
- (8) 本学の教育・研究成果をアピールするシンポジウムの開催
- (9) 大学施設の地域提供、学生の大学外エコ活動や地域イベント参加などの大学外貢献活動の推進

10. 大学運営・財務

10-1. 大学運営

- (1) ◎学生本位主義をより鮮明にした諸施策の検討・実施
- (2) ◎最適な運営体制の検討（時代変化と改正学校教育法に対応した学長を中心とした学事運営体制の推進）
- (3) ◎今後想定される継続的な18歳人口の再減少に対応する学部・学科体制、本学独自の優位性を保てる施策などの検討
- (4) ◎戦略的経営による経営力の強化（新学部新学科の完成年度後の円滑な運営、既存学科の見直しと充実強化）
- (5) ◎全学的なSDの計画的実施体制の整備・実施
- (6) ○改正労働契約法に対応する勤務形態の多様化（契約関係の多様化）とこれに基づく業務体制の管理・運営
- (7) ○監事、監査室等による監査体制の充実強化（組織、人員の見直し等）
- (8) ○事務システムの今後の運用体制の整備とクラウド化の促進
- (9) 全学的な危機管理体制の整備（全学的な危機管理マニュアルに基づく役割設定と災害時対応訓練の準備）
- (10) 三様監査の連携強化とコンプライアンス体制の充実強化（全学的コンプライアンス体制の構築と実践）
- (11) ホームカミングデーの充実および同窓会との連携強化

10-2. 財務

- (1) ○新財務システムによる運用実績の蓄積とこれを活用した財務分析の強化
- (2) ○全学的なIT教育研究基盤の見直しに伴う設備投資の検討
- (3) ○収支構造の継続的な見直しと資源配分最適化の検討
- (4) 収支均衡の確保、財政基盤の安定化（予算策定・実施における統制の強化）

*注 ①3つのポリシー

DP（ディプロマ・ポリシー）：卒業認定・学位授与の方針

CP（カリキュラム・ポリシー）：教育課程編成・実施の方針

AP（アドミッション・ポリシー）：入学者受入れの方針

②FD（ファカルティ・ディベロップメント）

：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組

③SD（スタッフ・ディベロップメント）

：職員（事務職員のほか、教授等の教員や学長等の大学執行部、技術職員等も含まれる）が大学等の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるための取組